

入札説明書

島根県警察航空隊整備士に係る型式移行訓練業務委託については、次のとおりとします。

1 入札内容

- (1) 入札の件名
島根県警察航空隊整備士に係る型式移行訓練業務委託
- (2) 入札案件の仕様等
別添「業務仕様書」のとおり
- (3) 契約期間
契約締結日から令和8年3月31日までの間

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (5) 島根県税を滞納していない者であること。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) アグスタウエストランド(レオナルド・フィンメッカニカ)サービスセンターの認証を取得していること。
- (8) 国又は地方公共団体と、アグスタ式A109E型に係る型式移行訓練を過去5年間のうちに締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (9) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長による入札参加資格の承認を受けた者であること。

3 入札参加資格確認申請

- (1) この入札に参加を希望する方は、令和7年4月24日（木）正午までに、入札参

加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び所定の提出書類を添え、島根県警察本部長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

(2) 申請書の提出場所等

ア 提出場所

〒690-8510

島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課用度係

電話 0852-26-0110（内線2241、2242）

イ 提出方法

持参又は簡易書留による郵送（提出期限必着）

- (3) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。また、提出された申請書に不備があり、補正することを求められた場合は、県が指定する日時までに、遅滞なく申請書の補正を行わなければなりません。

入札参加資格の確認は、申請書の提出をもって行い、その結果は別に定める入札参加資格確認通知書により各申請者へ通知します。

- (4) 期限までに申請書を提出しなかった方又は入札参加資格がないと認められた方は、この入札に参加することができません。

4 入札参加資格確認申請等に必要な書類

- (1) 入札参加資格確認申請書

- (2) 登記事項証明書

- (3) 島根県税の納税証明書（地方消費税を除く。）

県税の滞納がない旨の証明書（入札参加資格審査用）について、最寄りの県民センターで交付を受け提出してください。

- (4) 消費税及び地方消費税の納税証明書

納税地（本社所在地）を所轄する税務署長が発行する未納税額がないことを証明したもの

- (5) 法務局に登録する役員の氏名、性別、生年月日、住所を記載した名簿（個人にあっては、当該個人、当該個人と生計を一にする配偶者）

- (6) 委任状

契約の締結及び代金の請求等を代理人（支店長等）へ委任する場合

- (7) アグスタウエストランド（レオナルド・フィンメッカニカ）サービスセンターの認証等の写し

- (8) 過去の契約書の写し（契約内容、金額及び全ての契約当事者が記載されたページが必要です。ただし、申請時に契約が履行済であるものに限ります。）

- (9) 入札保証金免除申請書（希望する場合のみ）

- (10) 入札参加資格確認の通知に使用する返信用封筒

定形封筒（長型40号程度）に110円切手を貼付し、宛先を記載してください。

※ (2)～(4)については、申請日前3か月以内に発行された原本とし、島根県が作成する入札参加資格者名簿に登載されている場合は、省略することができます。

5 入札の場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8510

島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課用度係

電話 0852-26-0110（内線2241、2242）

(2) 入札説明会

実施しない。

(3) 入札の日時及び場所等

入札は、持参又は郵送（簡易書留等配達記録が残るものに限る。）により行ってください。

ア 提出期限 令和7年5月9日（金） 午後4時

イ 提出場所 (1)の場所

(4) 開札の日時及び場所等

ア 日時 令和7年5月12日（月） 午前11時

イ 場所 島根県警察本部5階 第三小会議室

なお、開札は、入札執行者が当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うこととし、契約保証金の納付を要しない入札者（又はその代理人）の来庁は求めません。

6 入札保証金の免除申請

この入札に参加を希望する方で、島根県会計規則第61条の2の規定により入札保証金の免除を受けようとする方は、入札保証金免除申請書に、入札保証保険契約に係る保険証券、過去2年間の契約書の写等免除規定に該当することを証明する書類を添えて、令和7年4月24日（木）正午までに、3の(2)のアの場所まで提出しなければなりません。

7 入札の方法等

(1) 入札の方法

ア 入札書は、入札書によるものとし、「年月日」欄には入札の日を、「氏名」欄には、次により記載してください。

(イ) 入札、開札の日に入札・契約権限がある方（支店長等名称は問いません。

以下「支店長等」とします。）が自ら入札に参加する場合は、法人の名称及び当該支店長等の氏名を記載してください。

(ロ) 支店長等が、支店長等以外の方（以下「代理人」という。）に入札に関する

る一切の事務を委任したときは、委任状に代理人の住所氏名を記載するとともに、法人の住所、名称及び支店長等の氏名を記載の上、入札書と共に委任状を提出しなければなりません。

(ウ) 入札者又はその代理人は、本件に係る入札について、他の入札者の代理人を兼ねることができません。

イ 入札書は、封筒に入れ密封の上、封筒の表書きとして「入札者の法人名」、前記1の「入札の件名」及び「入札書在中」と記載し、提出してください。

ウ 入札書を郵送する際は、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、表に「入札者の氏名又は名称若しくは商号」、「開札日」及び「島根県警察航空隊整備士に係る型式移行訓練業務委託」を記載し、外封筒に「入札書在中（島根県警察航空隊整備士に係る型式移行訓練業務委託）」と朱書きの上、書留郵便により郵送してください。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載してください。

オ 入札者は、当該物件に係る一切の諸経費を含めて入札金額を見積もってください。

カ 落札決定に当たっては、予定価格の範囲内で最低入札価格をもって落札金額とします。

キ 入札者は、その入札書の書き換え、引換え又は撤回をすることができません。

サ 開札の結果、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、当該入札の終了後に再度の入札を行います。

(2) 入札保証金

ア 島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条第1項の規定により、契約予定相当額（入札予定金額に消費税等の額を加算した額）の100分の5以上の入札保証金を納付してください。ただし、島根県会計規則第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除します。

イ 入札保証金の納付は、島根県会計規則第61条第2項の規定により現金のほか、国債、地方債その他の有価証券の提供をもって代えることができます。

ウ 入札保証金の納付を要する場合の納付場所及び納付時期は、次のとおりです。

- ・ 納付場所

島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課

- ・ 納付時期

入札日当日の午前9時から午前11時までの間

エ 入札保証金は、島根県会計規則第61条第3項の規定により、落札者には契約締結後に、その他の方には落札決定後に、それぞれ還付するものとします。

なお、落札者は当該入札保証金を契約保証金の一部に充当することができます。

オ 入札保証金は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第4項の規定により落札者が契約を締結しないときは、県に帰属します。

(3) 再度入札

ア 再度入札は、初回を含めて2回までとし、初回の入札において落札者がいないときは、改めて入札日時を決定、通知の上、再度入札を行うものとします。

イ 再度入札に付し落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最低価格入札者と随意契約の協議を行うものとします。

(4) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、落札者となるべき方が2人以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせて、落札者を決定します。この場合において、当該落札者はくじ引きを辞退できないものとし、くじを引かない方があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせて、落札者を決定するものとします。

(5) 入札の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、島根県会計規則第61条の3第1項の規定により当該入札を取りやめ、又は入札期日を延期することがあります。

(6) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない方が入札したとき又は島根県会計規則第63条各号の規定のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とします。

また、次の事項に該当する場合も、当該入札者の入札を無効とします。

ア 入札書の入札金額が加除訂正されているとき。

イ 入札書が鉛筆により記載されているとき。

ウ 入札書の入札金額以外の記載事項が押印されずに加除訂正されているとき。

(7) 落札の通知

落札者が決定したときは、島根県会計規則第64条の2の規定により、直ちにその旨を当該落札者に通知します。

(8) 入札の辞退

入札参加資格確認の結果通知を受けた後入札を辞退する場合は、開札前までに入札辞退届を郵送により提出してください。

(9) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部会計課に通報してください。

なお、当該通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとします。

8 契約

(1) 契約条項

別添「委託契約書（案）」のとおりとします。

(2) 前金払

なし

(3) 契約書の作成

ア 落札者が決定したときは、島根県会計規則第64条の3第1項の規定により、14日以内に契約を締結することとします。

イ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その方が契約書2通に記名押印し、更に、島根県警察本部長が、当該契約書の送付を受けて、これに記名押印することとします。

ウ イの場合において、島根県警察本部長が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付することとします。

エ 地方自治法第234条第5項の規定により、島根県警察本部長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないこととします。

(4) 契約保証金

ア 島根県会計規則第69条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付してください。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

イ 契約保証金の納付は、島根県会計規則第61条第2項の規定を準用します。

ウ 契約保証金の納付を要する場合の納付場所及び納付時期は、次のとおりです。

- ・ 納付場所

島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課

- ・ 納付時期

落札決定の日から契約締結までの間

エ 契約保証金は、契約履行の検査完了後に、請求に基づき還付します。

(5) 契約の手續に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

9 質疑

(1) 入札に対する質疑

入札説明書、添付資料及び仕様書に関して質疑がある場合は、質疑書により、令和7年4月17日（木）正午までに提出してください。

(2) 提出場所

3の(2)のアの場所

(3) 提出方法

郵送又はファクシミリによって提出してください（ただし、ファクシミリの場合は、回線、機器等の障害、保守作業等による停止によって、上記期限までに提出先に到達しない可能性があるため、注意してください。）。

(4) 回答

書面により回答します。

10 入札説明書添付書類

- (1) 入札参加資格確認申請書
- (2) 役員等名簿
- (3) 委任状（契約の締結及び代金の請求等を代理人（支店長等）へ委任する場合）
- (4) 入札保証金免除申請書
- (5) 質疑書
- (6) 委任状（入札書の提出、見積書の提出その他の手続を他の職員へ委任する場合）
- (7) 入札書
- (8) 契約保証金免除申請書
- (9) 委託契約書（案）
- (10) 業務仕様書